

商工第 132 号
令和 3 年 9 月 9 日

岩手県商工会議所連合会 会長
岩手県商工会連合会 会長
岩手県商店街振興組合連合会 会長
岩手県中小企業団体中央会 会長
一般社団法人岩手経済同友会 代表幹事
一般社団法人岩手県工業クラブ 会長
公益財団法人岩手県観光協会 理事長
公益財団法人いわて産業振興センター 理事長

様

岩手県商工労働観光部長

岩手県新型コロナウイルス感染症対策に係る知事メッセージ等について
日頃から、本県の商工業・観光業の振興について、格別の御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、8月12日に「岩手緊急事態宣言」が発令され、約1ヶ月が経過したことから、県では、本日、岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部第40回本部員会議を開催いたしました。

この会議において、人口10万人当たりの新規感染者数が、過去最多となった8月20日の25.9人から、本日18.7人と減少傾向となり、病床使用率の急激な上昇が抑えられ、必要な医療の提供が可能となっていることなどから、盛岡市の飲食店等への営業時間短縮要請を予定どおり9月12日をもって終了することを決定しました。

また、県内各保健所管内で、飲食店や職場でのクラスターが確認されていることから、商工業団体の会員事業所に対し、人と人との接触機会の低減と感染対策の注意喚起を行うこととされました。

つきましては、貴会等におかれましても、本会議での決定内容等について御了知いただき、会員等の皆様へ一層の感染対策や産業支援等に御尽力いただくことについての周知徹底について、御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

担当：商工企画室 管理課長 星野
電話：019-629-5526

新型コロナウイルス感染症対策本部 第40回本部員会議
知事メッセージ（令和3年9月9日）

「岩手緊急事態宣言」を始めてから、約1ヶ月です。

8月20日には、過去最多となる63人の新規感染者が確認され、人口10万人当たりの新規感染者数が25.9人でしたが、本日は18.7人で、感染者数は減少傾向にあります。

これは、岩手緊急事態宣言の下、不要不急の外出自粛など、県民の皆様がそれぞれの立場で対策を強化したことにより、倍々と感染者数が増えるということを回避でき、その結果、感染者の方々には、自宅療養することなく、入院または宿泊療養施設で療養いただくことができています。

県民の皆様に感謝申し上げます。

盛岡市内の飲食店に対する営業時間短縮のお願いについては、飲食店の皆様を始め、県民の皆様に御協力いただいたことにより、病床使用率の急激な上昇が抑えられ、必要な医療の提供が可能となっていることなどから、予定どおり9月12日をもって終了します。

この間、県内各地において、複数の学校でクラスターが確認されたほか、職場クラスターも確認されていることから、人と人との接触の機会を極力減らすため、あらためて、不要不急の外出や都道府県をまたぐ不要不急の往来を自粛するなど、引き続き、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

県全体の人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数が10人未満となれば緊急事態宣言は解除します。

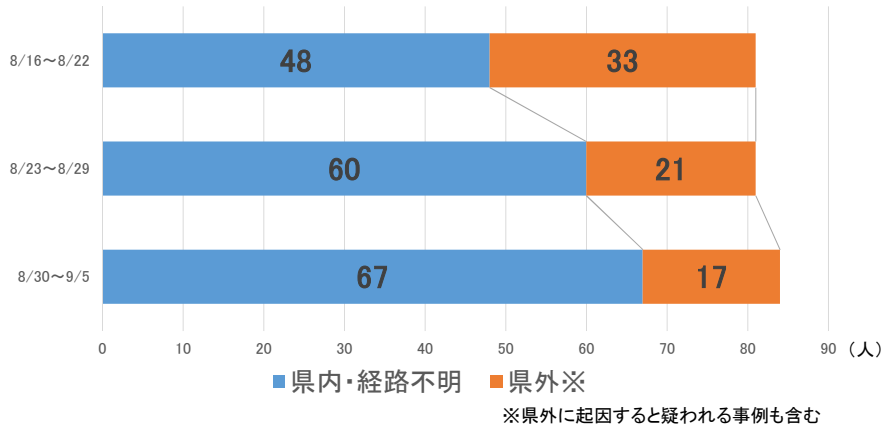
その際は、いわての食応援プロジェクトや県主催のイベントを再開するなど、社会経済活動の制限が緩和されますので、県民、力を合わせて、引き続き頑張りましょう。

令和3年9月9日
岩手県知事 達増 拓也

県内の感染状況について

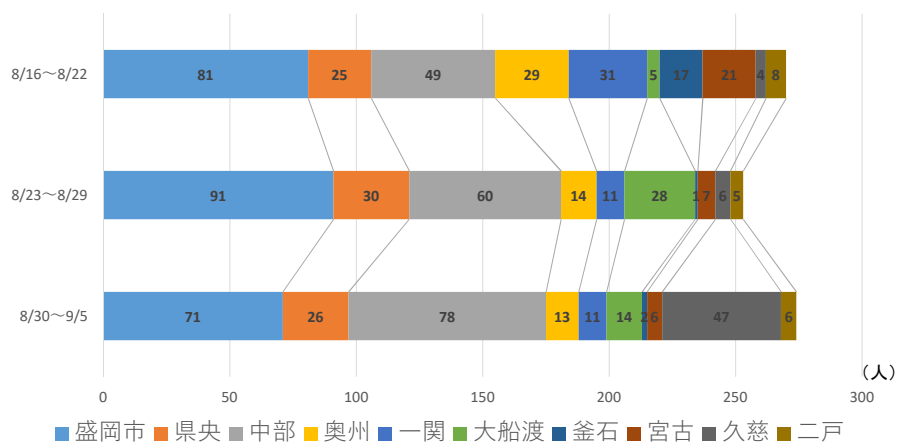
初発患者の感染経路

第40回本委員会議資料
令和3年9月9日
保健福祉部



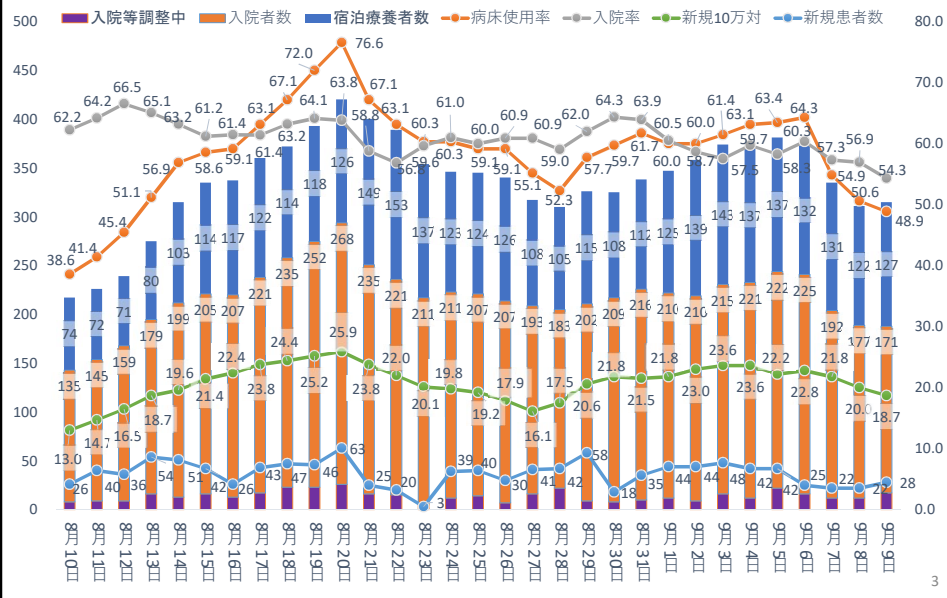
1

保健所管内別1週間当たりの新規感染患者数



2

各種指標の推移(岩手県・病床使用率等 R3.8.10~9.9)



学校における感染状況、対応(臨時休業、学級閉鎖等)

令和3年9月9日時点

【感染者数】

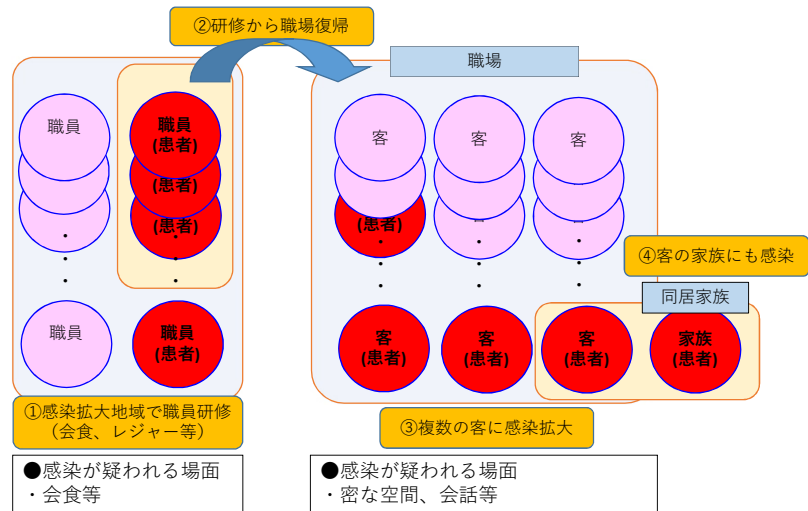
区分	感染者数	うち、8/16以降	摘要
児童・生徒	259	97	全児童・生徒数：110,176人
教職員	41	8	全教職員数：10,094人
計	300	105	

【対応】

区分	学校数	うち、8/16以降	摘要
学級閉鎖	13	7	
学年閉鎖	9	7	
臨時休業	68	20	
計	延べ90	延べ34	発生校数71校／全県学校数：513校

感染拡大の事例

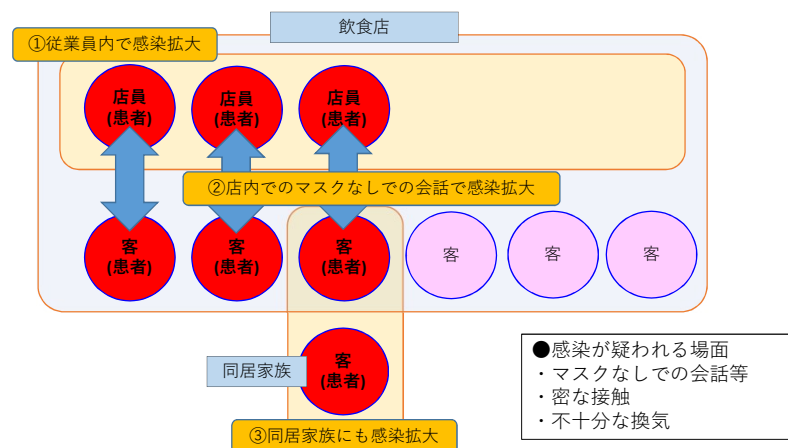
【事例1】出張・研修先で感染し、職場等で感染が拡大した事例



5

感染拡大の事例

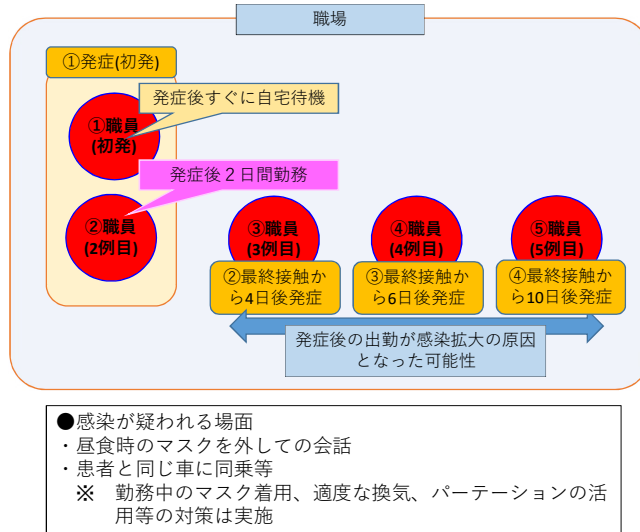
【事例2】マスクを使用しない酒席



6

感染拡大の事例

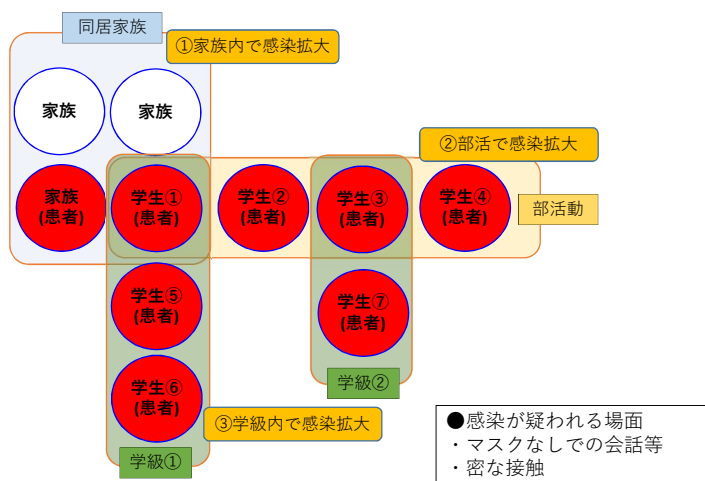
【事例3】症状があるにもかかわらず出勤



7

感染拡大の事例

【事例4】学校で発生したクラスター



8

岩手県内のクラスター確認例 令和3年4月～ ①

※ 複数圏域にまたがるクラスター(二次感染例含む。)は、起点となった圏域に計上

月	No.	区分	二次保健医療圏	患者等数	月	No.	区分	二次保健医療圏	患者等数
4月	20	教育・保育施設1	盛岡	61	5月	40	飲食店6	盛岡	5
	21	スポーツ活動1	両磐	10		41	職場11	盛岡	9
	22	スポーツ活動2	両磐	8		42	飲食店7	盛岡	12
	23	学校2	盛岡	7		43	飲食店8	盛岡	6
	24	スポーツ活動3	胆江	9	6月	44	飲食店9	盛岡	5
	25	職場7	胆江	9		45	飲食店10	盛岡	14
	26	飲食店4	盛岡	14		46	飲食店11	盛岡	6
	27	地域3	胆江	19		47	会合1	盛岡	6
	28	高齢者施設2	盛岡	42		48	飲食店12	盛岡	8
	29	医療施設3	両磐	5		49	飲食店13	盛岡	11
30	高齢者施設3	胆江	80	50		飲食店14	盛岡	8	
5月	31	学校3	岩手中部	29	7月	51	飲食店15	盛岡	5
	32	地域4	盛岡	21		52	飲食店16	岩手中部	32
	33	飲食店5	盛岡	9		53	学校5	盛岡	6
	34	教育・保育施設2	両磐	15		54	地域5	岩手中部	31
	35	教育・保育施設3	岩手中部	27		55	教育・保育施設4	岩手中部	18
	36	職場8	盛岡	7		56	スポーツ活動4	盛岡	12
	37	職場9	盛岡	8		57	職場12	岩手中部	52
	38	学校4	盛岡	13		58	職場13	二戸	10
	39	職場10	岩手中部	11		59	職場14	岩手中部	8

岩手県内のクラスター確認例 令和3年4月～ ②

※ 複数圏域にまたがるクラスター(二次感染例含む。)は、起点となった圏域に計上

月	No.	区分	二次保健医療圏	患者等数	月	No.	区分	二次保健医療圏	患者等数	
8月	60	飲食店17	盛岡	26	9月	80	飲食店22	久慈	26	
	61	店舗1	宮古	48		81	学校10	久慈	12	
	62	職場15	盛岡	15		82	飲食店23	岩手中部	18	
	63	飲食店18	胆江	15		83	飲食店24	岩手中部	7	
	64	職場16	両磐	45		84	飲食店25	岩手中部	6	
	65	飲食店19	胆江	22		85	職場22	岩手中部	6	
	66	スポーツ活動5	釜石	19		86	飲食店26	岩手中部	7	
	67	飲食店20	盛岡	12		87	教育・保育施設5	岩手中部	10	
	68	学校6	盛岡	18						
	69	高齢者施設4	盛岡	13						
	70	学校7	岩手中部	12						
	71	スポーツ活動6	岩手中部	17						
	72	職場17	盛岡	5						
	73	職場18	盛岡	5						
	74	職場19	気仙	29						
	75	飲食店21	岩手中部	15						
	76	職場20	岩手中部	8						
	9月	77	学校8	盛岡	40					
		78	職場21	盛岡	6					
		79	学校9	両磐	7					

8月12日以降に確認

8月30日以降に確認

直近の感染状況について

- **直近1週間の新規患者数**については、8月12日に人口10万人当たり16.5人となり、8月20日には、これまでの最高となる25.9人となった後、やや減少又は横ばいの状況となっており、急激な増加は生じていない。
また、**県外に起因すると考えられる初発患者**については、8月第3週が33人だったものが、8月第5週には17人と減少している。
- **保健所管内別の1週間当たりの新規感染者数**については、8月第4週と第5週の発生状況を比較すると、盛岡市保健所管内が91人から71人と減少している一方、中部保健所管内が60人から78人、久慈保健所管内が6人から47人と増加している。
- **クラスターの発生状況**については、盛岡保健所管内では、8月30日以降、飲食店クラスターは確認されていない。一方で、県内各保健所管内で、飲食店、学校、職場でのクラスターが確認されている。
- **病床使用率**については、8月20日の76.6%をピークに、概ね60%程度で推移しており、直近では48.9%と低下している。また、**入院率**は概ね60%で推移しているほか、**入院等調整中**も低い水準で推移している。
- **県内主要駅における人流**については、岩手緊急事態宣言発出後、2020年比で二戸駅▲4.2%、盛岡駅▲14.6%、北上駅▲19.8%、一ノ関駅▲10.2%と減少している。
また、**岩手緊急事態宣言発出後の盛岡大通り周辺の来訪者数**は、2020年比▲21.1%と低い水準で推移している。さらに、**営業時間短縮要請後の20時～24時平均滞在人口**は、要請前比▲22.4%と減少している。
- **盛岡市の飲食店への営業時間短縮要請後の経過**については、さらに感染状況を注視する必要があるが、1週間が経過した時点において、人流が減少したこと、飲食店クラスターが発生していないことが確認できる。

岩手緊急事態宣言における今後の取組

1 盛岡市の飲食店等への営業時間短縮要請の終了

- ・ 盛岡市内の飲食店に起因する感染は発生していない。
- ・ 県内の直近1週間の新規感染者数（対人口10万人）が営業時間短縮要請前の25.9人を超すことなく感染の拡大は見られていない。
- ・ お盆期間や夏季休暇後の人流に起因するクラスターの発生リスクが低下した。
- ・ 病床使用率の急激な上昇を抑えられており、必要な病床が確保できている。
- ・ 営業の自由を制限するような要請については必要最小限にすべき。

以上のことから、営業時間短縮要請は9月12日で終了することとする。

2 職場における感染対策

- ・ 事業活動の再開により、首都圏や中部圏などの感染拡大地域との往来に起因する感染例が複数確認されている。
- ・ 商工業団体の会員事業所に対し、人と人との接触機会の低減と感染対策の注意喚起を実施する。
- ・ 市町村と連携し、事業者に対し、職場の感染対策と従業員への周知の徹底への協力を要請する。

3 学校における感染対策

- ・ 公共交通機関による通学での密を避ける必要がある場合、時差通学を実施する。
- ・ 感染が確認された場合は、保健所と協議の上、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業を実施する。
- ・ 臨時休業となった学校については、オンラインによる指導を実施する。

4 県境地域における感染対策

- ・ 隣県の保健所と情報共有を行い、協力して県をまたいだ濃厚接触者等の調査を実施し、クラスターの封じ込めを図る。
- ・ 感染拡大地域と接している県境地域では、道路情報板により、都道府県をまたいだ不要不急の往来の自粛について呼びかけを実施する。

5 ワクチン接種の加速化

- ・ 11 月末までに希望する全ての県民へのワクチン接種を終えることができるよう取組を進める。
- ・ 医療従事者の確保の支援やワクチンの市町村間の配給調整、県による第 2 期集団接種の予約枠の拡大などにより、接種の加速化を図る。

新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言

(改訂) 令和 3 年 9 月 9 日

令和 3 年 8 月 26 日

令和 3 年 8 月 12 日

岩手県新型コロナウイルス
感染症対策本部

期間

令和 3 年 8 月 12 日から、岩手県の直近 1 週間の新規感染者数（対人口 10 万人）が 10 人未満となるまで。

区域

岩手県全域

重点対策区域を削除

1 県民の皆様へのお願い

(1) 外出の自粛等

- ・ 県民及び他の都道府県から岩手県に来県された方は、不要不急の外出を自粛すること。
- ・ 都道府県をまたぐ不要不急の帰省や旅行などを自粛すること。

※不要不急の外出に該当しない場合（例）

- ・ 必要な職場への出勤
（医療・介護関係者をはじめ県民生活に不可欠なサービスの提供に係る業務や、リモート対応が困難な業務による出勤 など）
- ・ 通学
- ・ 医療機関への通院
- ・ 親などの介護
- ・ 食料、医薬品、生活必需品の買い出し
- ・ 屋外での運動や散歩
- ・ 就職活動
- ・ その他（銀行、役所など、生活の維持のために必要なもの）

重点対策区域の飲食店等への出入
自粛を削除

※特にも、中止や延期をしていただきたい事項（例）

- ・ 同居家族以外とのバーベキューや会食等
- ・ 同級会、同窓会
- ・ 出張先、研修先での会食
- ・ 路上、公園等における集団での飲酒

（２）基本的な感染対策の徹底

- ・ 手洗い、常時マスク及び咳エチケットを励行する
- ・ 適切な方法でマスクを着用する
- ・ ワクチン接種後もマスクを着用する
- ・ 近距離での会話や大声での発声等を避ける
- ・ 室内の換気、湿度の調節を心がける
- ・ 毎日の健康確認。体調不良時は外出を避け、電話相談の上で早期受診すること。
- ・ やむを得ない事情等により、他の都道府県から岩手県に来県された方は、来県後2週間は、それまでにいた都道府県が要請している自粛等を継続すること※。
- ・ 密閉・密集・密接の重なる三密の場面だけでなく二つあるいは一つだけでも感染リスクがあることから、それらの要素を伴う会合等を回避すること。

※ それまでにいた都道府県が要請している自粛等の継続

例えば、それまでにいた都道府県において、不要不急の外出・移動の自粛等の要請が出されている場合、本県に来られた後も2週間は、引き続きその要請等を守っていただくようお願いするものです。（一律に自宅待機などをお願いしているものではありません。）

2 事業所・飲食店・学校へのお願い

（１）事業所

- ・ 従業員の健康状態を記録すること。
- ・ 発熱等症状のある従業員は出勤せず、早期に医療機関を受診すること。
- ・ 昼食時、休憩時を含めて会話時のマスク着用を徹底すること。
- ・ 在宅勤務（テレワーク）、ローテーション勤務、時差出勤等により、人との接触を低減すること。
- ・ オンライン会議の活用等により、出張機会を低減すること。
- ・ 休憩室、更衣室においてもマスク着用を励行するとともに、密が生じないような過ごし方を徹底すること。
- ・ 食堂、喫煙室では、マスクを外した会話とならないよう注意すること。

(2) 飲食店等

- ・ 飲食店等は、自己点検の上、業種別ガイドラインの遵守を徹底すること。
- ・ 「いわて飲食店安心認証」の取得に取り組むこと。
- ・ 接待を伴う飲食店の利用者と従事者は、接触情報、連絡先情報を記録すること。

(3) 学校

重点対策区域への要請（飲食店の営業時間短縮等）を削除

(県立学校)

- ・ 校外で行う活動（修学旅行、遠足、社会科の見学、体験活動等）については、外部との接触がある活動内容を見直し、適切な感染防止策を徹底すること。
- ・ 部活動は、県外の学校との練習試合に加え、県内の学校同士の練習試合も禁止とし、活動は校内で2時間以内（可能な限り短時間）とすること。
- ・ 文化祭等の学校行事は、校内限りとすること。
- ・ 公共交通機関による通学での密を避ける必要がある場合には、時差通学を実施すること。
- ・ 臨時休業となった学校については、オンラインによる指導を実施すること。

(市町村立及び私立の小学校・中学校・高等学校)

- ・ 県立学校の取組に準じて対応すること。
- ・ 感染が確認された場合は、県と連携して感染拡大防止を徹底すること。

3 医療機関へのお願い

- ・ 発熱等の症状のある方へ積極的に検査を実施すること。

4 思いやりの気持ちと冷静な行動のお願い

- ・ 感染された方々やその家族などに対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されません。相手を思いやる気持ちを持ち、冷静に行動しましょう。
- ・ 医療関係者をはじめ、県民生活に不可欠なサービスの提供に従事している皆様に、感謝と思いやりの気持ちを持って応援して下さるようお願いいたします。
- ・ 新型コロナワクチンは、本人の意志に基づき接種を受けるものであり、職場や周りの方への接種の強制や、接種を受けていない方への差別的な扱いをすることの無いようお願いいたします。

5 岩手県の対策

- ・ いわて旅応援プロジェクトの停止
- ・ いわての食応援プロジェクトの停止
- ・ 事業者の支援
- ・ 商工業団体等への感染対策の徹底の働きかけ
- ・ 県主催イベントの原則中止・規模見直し等
- ・ 県施設の原則休館・利用制限等
- ・ 医療提供体制の確保
- ・ 道路情報板による呼びかけの実施

附 則（令和3年8月12日策定）

この宣言は、令和3年8月12日から施行する。

附 則（令和3年8月26日改訂）

この宣言は、令和3年8月26日から施行する。

附 則（令和3年9月9日改訂）

この宣言は、令和3年9月13日から施行する。

新型コロナワクチン接種の進捗状況等について

1 県内のワクチン接種の進捗状況

(1) 接種実績（9月4日時点）

接種済回数	1回目	2回目	県内の状況
			（高齢者接種については7月末をもって終了）
1,225,976	671,955	554,021	・ 県内の12歳以上人口約111万7千人のうち、 <u>1回目接種は60.2%、2回目は49.6%が終了。</u>

(2) 今後の接種見込み

- ・ 8/23～8/29の接種ペース（週6万5千回）が9月中も継続していくと仮定した場合、9月末時点で1回目接種率は70%程度、2回目は60%程度となる見込み。
- ・ また、県内に供給されるワクチンについては、10月中旬までに12歳以上人口の85%程度に2回接種するのに必要な量が供給される見通しとなっている。

2 県による第2期集団接種の予約枠の拡大

県の第2期集団接種は、県民から予約について多くの問合せをいただいていることから、ワクチン及び医療従事者を追加で確保し、集団接種の予約枠を拡大するもの。

【予約枠の拡大規模】

拡大後の接種回数： 35,700回（17,850人）

増加分： +10,600回（+5,300人） **※約4割の増**

3 市町村支援の強化

- ・ 11月末までに希望する全ての県民へのワクチン接種が終わるよう、各市町村の状況に応じたワクチンの配給調整を行っているほか、県医師会、県歯科医師会等と連携し、医療従事者の広域派遣調整をこれまで4市町で実施。
- ・ 今後においても、11月末までの接種終了に向け、接種の加速が必要な市町村への派遣調整の実施や集団接種の共同実施などにより、支援の強化を図る。

4 県内の職域接種の状況（9/9現在）

職域接種について、本県では、9月9日時点で、承認があった21団体のうち3団体が接種を完了し、17団体が接種を実施中、1団体が10月上旬に接種開始予定となっており、接種が本格化している。

5 学校クラスターへの対応

県では、9月8日に市町村に対し、地域の感染状況などから学校の教職員等への接種が必要と認められる場合は、市町村の判断で早期の接種を検討いただくよう通知した。今後も市町村と連携し、学校のクラスターの発生防止に取り組んでいく。